

## は　じ　め　に

当研究所の業務については、日ごろ、格段の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、所属ごとにミッション（使命）を定めており、当研究所のミッションを「県民の安全確保と豊かな環境確保のための調査研究機能の発揮」としています。その柱として、危機管理対応、環境の保全・再生と活用に資する研究、住民・NPO等の活動支援をあげています。

現在、私たちは様々な危機管理に直面しています。昨年12月の中国製冷凍餃子事件以来の食に関するもの、いつ発生してもおかしくないと言われている新型インフルエンザに代表される感染症、そして地球温暖化や黄砂に関する地球環境問題です。いずれも世界的な動向の中での問題という点で共通していますが、迫り来る危機管理に対して必要な調査研究を実施することが重要であると認識しています。

一方で地域の課題に目を向ければ、湖沼の自然再生・ワイズユースや廃棄物等のリサイクルが重要な課題であり、本県の貴重な財産である自然環境を保全したり、活用するための研究が求められています。

このような認識のもと、調査研究に取り組んでおりますが、その質をより一層充実させて、地域の課題の解決に結びつく研究を進めていかなければならないと考えています。この際には、当研究所とは異なる技術を有する他機関との共同連携が重要であり、大学や農林分野の研究機関等との連携を強化したいと考えております。

本年報は、平成19年度に当研究所で実施した調査研究や業務の成果をとりまとめたものです。これらについては、県のホームページや出前講座、大学や他の試験研究機関との共同シンポジウム等を通じて、広く県民の皆様に提供していきたいと考えております。

県民の皆様方のニーズを的確に把握し、応えられる研究により一層努力していかなければならないと考えておりますので、内容などについて皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

平成20年12月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 三木文貴